

## 募集要項⑫

### 平成 31 年度(2019 年度) 中高一貫校 事務職員 採用選考募集要項

#### 【選考の目的】

大阪 YMCA は、大阪市が平成 31 年（2019 年）4 月に開設予定の、大阪市立水都国際中学校・高等学校（以下「水都国際中学・高校」という。）について、国家戦略特別区域法第 12 条の 3 に規定する公立国際教育学校等管理事業（以下「公設民営学校」という。）として、水都国際中学・高校の管理に関する業務を行う指定公立国際教育学校管理予定法人に内定しました。

水都国際中学・高校は、国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた教育活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てることを目的として開設するものであり、この設置目的をより効果的に達成するため、公立学校の管理運営を民間法人が行う公設民営の手法を取り入れることとなり、厳格な選考を経て大阪 YMCA が指定管理予定法人として選ばれました。

国家戦略特区を活用した公設民営の手法による中高一貫教育校の開設は、日本で初めての試みです。また、水都国際高等学校は国際バカロレア・ディプロマ・プログラムの導入をめざしており、国際バカロレア認定校となれば、大阪府の公立学校として初めての認定校となります。

大阪 YMCA は、全国的にも注目を集めている今回の公設民営の手法による中高一貫教育校の設立・立ち上げメンバーになっていただける、意欲があり、それぞれの専門分野で能力を発揮することができる多くの教員を求めています。選考に選ばれた教員は日本初の公設民営の手法による中高一貫教育校の立ち上げと発展に貢献するという、他では得られない経験をすることができます。

#### 【募集職種】

##### ●中高一貫校 事務職員 1 名募集

英語運用能力が高くバカロレアに詳しい方を希望。

日本の公立学校の学校事務経験があればなおよい。

#### 【職務内容】

- 事務職員として、校務事務を適切に行い、円滑な学校運営に資すること。
- バカロレアの学校認可プロセスにおいて事務職員として協力すること。
- 学校運営全般の教務・校務・総務業務。
- 国際バカロレア認定校申請に関する手続きの作成支援事務。
- 学校に関する会議で事務長から指示されたものへの参加。
- 学校事務全般に関して大阪市と連絡を取り合い公立学校としての適正な事務処理を行うこと。
- 大阪 YMCA の関連諸機関と連携し適正な事務処理を行うこと。
- その他、上記に関連する一切の業務。

#### 【必要とされる能力、経験、資質など】

- 中学校・高校・インターナショナルスクールなどにおいて、事務職員の勤務経験があり、中学・高校事務に精通していること。
- 国際バカロレア、MYP または DP コースでの勤務経験があれば望ましい。
- IB の基準と実践を理解していることが望ましい。
- 学校事務の教務・総務・校務全般についての事務処理をする能力
- 様々なバックグラウンドの生徒、保護者、教職員と円滑な人間関係を結び職務を遂行する能力

### 【受験資格】

昭和 34 年（1959）年 4 月 1 日以降に生まれた方で、次の①～⑤の要件をすべて満たしていること。

- 1 日本または海外の大学または大学院（短期大学を除く）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得していること。
- 2 K-12 までを有する（高校 3 年次までを有する）学校（※）での学校事務に関する勤務経験を有すること。

（※K-12 までを有する（高校 3 年次までを有する）学校について）

#### 【日本国内の場合】

- ・学校教育法第一条により規定されている学校
- ・学校教育法第一条に規定する学校でない場合は、次に掲げる教育施設
  - イ 平成 3 年文部省告示第 91 号または第 120 号により指定又は認定された在外教育施設
  - ロ 日本国内にある教育施設であって、中学校または高等学校に対応する外国の課程と同等の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられたもの
  - ハ 日本国内にある教育施設であって、その教育活動等について次に掲げる団体の認定を受けたもの
    - ・アメリカ合衆国 ウェスタン・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ（WASC）
    - ・アメリカ合衆国 アソシエーション・オブ・クリスチャン・スクールズ・インターナショナル（ACSI）
    - ・イギリス カウンセル・オブ・インターナショナル・スクールズ（CIS）
    - ・スイス 財団法人国際バカロレア事務局（IBO）

#### 【海外の場合】

- ・国、地方自治体に認定された学校
  - ・私立学校においては上記（ハ）に掲げた団体により認定された学校またはこれと同等の学校と大阪 YMCA が認めた学校
- 3 中学校または高校で事務職員として勤務した経験がある者、またはこれと同等の経験・力量があると大阪 YMCA が認めた者
  - 4 英検 2 級から準 1 級程度の英語運用能力を有していること。
  - 5 次の各項に該当しないこと。
    - （1）成年被後見人または被保佐人
    - （2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
    - （3）国、地方公共団体、その他一般の組織から懲戒免職または懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
    - （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【出願・選考について】

- 出願期間・選考期間 平成30年5月20日～平成30年8月31日
- 選考日 平成30年6月～平成30年9月頃（別途連絡します）
- 募集人数 事務職員 1名
- 選考方法

1次選考 書類選考

- ・履歴書
- ・職務経歴書
- ・大学の卒業証明書
- ・事務としての勤務経験を証明する書類

【受験資格】を参照して下さい。

2次選考 面接（使用言語:日本語・英語）

【主な評価の観点】

- ・学校の事務職員として適切な知識・態度・ふるまい・受け答え・常識を備えているか。
- ・望ましい対人関係を築ける能力・資質を備えているか。
- ・学校教育を取り巻く状況や課題を理解しているか。
- ・学校の教務事務、保護者対応、教員対応などの十分な経験があり対応する力量・識見を備えているか。

- 待遇 能力、経験、年齢により大阪 YMCA の内規に従い決定  
保険完備 労災保険、雇用保険、健康保険、年金保険、有給休暇（労働基準法に準じて付与）  
交通費 最短最安経路にて6ヶ月定期代を支給  
年間勤務日数 240日程度（大阪 YMCA の勤務規定に準じる）
- 契約期間 1年制 在職中に嘱託職への変更試験受験の機会あり
- 勤務地 <東学舎>大阪市住之江区南港中2丁目7番18号（現・大阪市立南港緑小学校）  
<西学舎>大阪市住之江区南港中3丁目7番13号（現・大阪市立南港渚小学校）
- 勤務開始 2018年度中を希望。応相談。
- 出願方法 電子申請（インターネット）でのみ受け付けます。郵送、持参、Faxなどによる受付は行いません。  
出願期間 平成30年5月20日以降、決定するまで実施。  
出願方法 ウェブサイトから応募ください。  
<http://osaka-city-ib.jp/teacher-offer/>

書類選考に合格した方のみ2次選考のご案内を差し上げます。書類選考に不合格の場合の連絡はございません。また、書類データなどの返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

以上